

議案第4号

山口県都市計画審議会  
会長 三浦 房 紀

平 25 都市計画第4号  
平成25年(2013年)4月8日

山口県知事 山 本 繁太郎

### 岩国都市計画臨港地区の変更について（諮問）

下記のとおり都市計画臨港地区を変更することについて、都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により、貴会の意見を求めます。

記

岩国都市計画臨港地区の変更（山口県決定）

都市計画岩国臨港地区を次のとおり変更する。

名 称	面 積	備 考		
装港臨港地区	約 9.6ha	商港区	約	3.8ha
		漁港区	約	0.2ha
		分区指定無	約	5.6ha
室の木臨港地区	約 32.5ha	商港区	約	25.0ha
		漁港区	約	0.5ha
		分区指定無	約	7.0ha
藤生臨港地区	約 0.6ha	漁港区	約	0.6ha

「位置及び区域は計画図表示のとおり」

## 理 由

岩国港臨港地区は、昭和 33 年に都市計画決定（平成 17 年変更（現行））され、「山口県臨港地区分区内構築物規制条例(昭和 48 年山口県条例第 5 号)」により土地利用の規制・誘導が行われています。

この度、港湾機能と都市的土地利用との調整を行い、港湾を適切に管理運営するために区域の変更を行おうとするものです。

## 新 旧 対 照 表

旧新	名 称	面 積	備 考					
旧	装束臨港地区	約 5.6ha	商港区	5.6ha				
	装港臨港地区	約 9.4ha	商港区	3.8ha		分区指定無	5.6ha	
	新港臨港地区	約 22.3ha	商港区	19.1ha		分区指定無	3.2ha	
	室の木臨港地区	約 27.5ha	商港区	20.5ha		分区指定無	7.0ha	
	門前臨港地区	約 0.5ha			漁港区	0.5ha		
	灘臨港地区	約 0.2ha			漁港区	0.2ha		
	藤生臨港地区	約 0.4ha			漁港区	0.4ha		
	黒磯臨港地区	約 0.4ha			漁港区	0.4ha		
	青木臨港地区	約 0.4ha			漁港区	0.4ha		
新	装束臨港地区	約 5.6ha	商港区	5.6ha				
	装港臨港地区	約 9.6ha	商港区	3.8ha	漁港区	0.2ha	分区指定無	5.6ha [区域変更]
	新港臨港地区	約 22.3ha	商港区	19.1ha		分区指定無	3.2ha	
	室の木臨港地区	約 32.5ha	商港区	25.0ha	漁港区	0.5ha	分区指定無	7.0ha [区域変更]
	門前臨港地区	約 0.5ha			漁港区	0.5ha		
	灘臨港地区	約 0.2ha			漁港区	0.2ha		
	藤生臨港地区	約 0.6ha			漁港区	0.6ha		[区域変更]
	黒磯臨港地区	約 0.4ha			漁港区	0.4ha		
	青木臨港地区	約 0.4ha			漁港区	0.4ha		